

No.	資料番号／ 該当ページ	質問事項	回答
1	資料1-1 1ページ アンフォーレ課 No.1 男女共同参画に関する図書・DVD等の収集、貸出	書籍が充実してきたことがうかがえますが、利用者数についてはいかがでしょうか。	資料分類ごとの統計は取っていませんが、図書の貸出回数から令和2年度の該当資料貸出回数は451回、令和元年度は1,652回でした。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で貸出回数が大きく減少しました。利用者数も同様に減少したと思われると思います。
2	資料1-1 3ページ 市民協働課 No.3 男女共同参画イベントの開催	オンラインによる講演会だったとのことでご対応お疲れ様です。参加者の年齢を選ぶのではと思いますが、若年層が多かったのでしょうか。PCの扱いに慣れていない高齢者は少なかったのでしょうか。男性、女性（その他も含む）、どのような比率だったのかわかればお教えてください。	令和2年10月に開催したオンライン講演会では、参加者48名中アンケートに答えていただいた方は17名になりますので正確ではありませんが、20代以下、30代、40代がそれぞれ6%、50代と60代以上がそれぞれ41%になります。性別はLGBTの方への配慮と収集の必要がないと考え、アンケートでは聞いていませんので不明です。
3	資料1-1 5ページ 市民協働課 No.5 人材育成のための講座等の開催	講座だけではなく、方針・施策決定の場においても若い方が参加しやすい体制及び雰囲気づくりを合わせて行っていく必要があるのではないかと思います。講座後に受講生の参画を促したい場合は具体的にどのような場所で、そこでの女性人材登用促進の状況を教えていただけますでしょうか。（乳幼児がいても参加できるのか、仕事をしていても参加できるのかなど）	エンパワーメント講座修了生には市政の方針や施策決定する審議会等に参加していただけるよう、まずは市民参加パートナーバンクに登録していただいています。市民参加パートナーバンクに登録していただくと、担当課から審議会の公募委員募集の案内等を送付し、応募していただく仕組みとなっています。審議会等への女性人材登用促進につきましては、審議会のほとんどが平日に行われるため、乳幼児のいる方、また平日仕事をされている方には参加していただくのが難しい状況です。今後、特に子育て世代の女性の意見等が必要な審議会では、託児を設けていくなど改善の余地があると考えます。
4	資料1-1 23ページ 商工課 No.19 女性の就労支援・再就職支援等の実施	コロナ禍で医療従事者不足。医師や看護師の再雇用が期待されているというニュースがありましたが、他に介護や保育なども含めて、このような有資格者たちの再就職の要望は、本市にはなかったでしょうか。	本市への有資格者からの再就職の要望はありませんでした。 なお、再就職セミナーでは、子育てや家事等就職にあたって不安と感じる事柄や働くことの意義についてセミナーを通じて自己を見つめてもらうよう取り組んでいます。
5	資料1-1 24ページ 人事課 No.20 安城市における「特定事業主行動計画」の推進	①について、管理的地位にある女性職員の割合の実績値が低下傾向ですが、具体的にはどのような要因が考えられますか？またその対策も教えてください。	管理職である課長補佐級職員の退職が続いたのが主な要因です。 対策として、課長補佐級への登用に併せて、管理職の一つ前の職位である係長級への登用も積極的に進めてまいります。 課長補佐級の女性職員の退職者数 平成30年度：5人 → 令和元年度の実績値へ影響 令和元年度：3人 → 令和2年度の実績値へ影響 係長級の女性職員数 令和元年度：50人 令和2年度：54人 令和3年度：56人
6	資料1-1 33ページ 市民協働課 No.26 働き方の見直しのための啓発	育休制度の周知などいくつか改定事項があるため、パンフレットの改定は必要かと存じます。	育児・介護休業法の改正後の情報を掲載したパンフレット等を配布し啓発に努めます。
7	資料1-1 38ページ 市民協働課 No.30 地域団体や組織等に対する男女共同参画に関する情報・学習機会の提供	各種団体が男女の隔たりなく…という目標に対し今後男女共同参画についての啓発を行うという行動計画ですが、具体的にはどのような内容でしょうか？団体ごとに男女の棲み分けがされているものが多いこと、1～2年で役員交代するボランティア組織では多くのことが前年踏襲にならざるを得ない現状があるように感じていますので、継続的に啓発を行う重要性は高いと思います。ぜひ具体的な内容が知りたいです。	市民団体との協働でイベントやセミナーを開催し、男女共同参画について啓発します。また地域団体や組織についても、イベントのチラシ配布などで啓発を継続していきます。

No.	資料番号／ 該当ページ	質問事項	回答
8	資料 1-1 39ページ 危機管理課 No.31 防災活動における 男女共同参画の推 進	最近話題になっている「生理用品」の備蓄品の欠如など、女性視点の重要性が指摘されています。積極的登用が求められると感じます。	安城市防災会議委員は条例で定める者に委嘱しております。ご意見を踏まえまして、女性委員の委嘱を呼びかけていきます。
9	資料 1-1 47ページ 人事課 No.39 介護離職ゼロに向 けた取組の推進	介護休暇制度が周知されているかどうかは、実際に介護休暇を取得した職員数が増えているかどうかで評価できませんか？ 経験豊富な市職員が家族介護のためにやむなく離職しなくてよいように、制度の改善や周知に努めていただきたいと思います。	介護休暇を取得した職員数は以下のとおりです。 平成30年度：5人 令和元年度：6人 令和2年度：8人 ただし、介護休暇の対象職員が把握できないため、取得した職員数では評価できません。 休暇取得が必要な方が漏れなく制度を利用できるように、引き続き、制度周知に努めていきます。
10	資料 1-1 48ページ 市民協働課 No.40 LGBT等、多様 な性に関する理解 促進	多様な性に関する理解促進は、できればLGBTの方や関わる人から直に話を聴くことで、理解の度もより深まると思われませんが、そのような講師をさがすこともたいへん。 P.11 No.10の教職員のLGBT研修と、No.40の市民向けの講演会等を同一開催ということは難しいでしょうね。(P.52にあるように教職員については、県の研修会が開催されればよいのですが)	教職員を含め、市役所職員を対象とした研修をNPO団体から講師を招いて年1回開催しており、今後も継続して行うことで理解を深めていきます。 市民向けには、市民協働課と市民団体が協働でLGBTに関する講演会を平成30年度から毎年開催しています。 今後も引き続きLGBTに関する講演会等の開催を検討します。